

令和6年度 通常総会議事録

栃木県国民健康保険団体連合会

1 招集日時

令和7年2月20日(木)

開 会 12時37分

閉 会 13時38分

2 招集場所

宇都宮市本町3番9号 栃木県本町合同ビル9階

栃木県国民健康保険団体連合会 9階大会議室

3 出席者

(1) 出席会員

会員28保険者のうち、出席した会員24保険者

詳細は、以下のとおり

(本人出席)

栃木市・小山市・矢板市・さくら市・那須烏山市・上三川町・市貝町・芳賀町・塩谷町
・高根沢町・那須町(11保険者)

(代理人出席)

栃木県・宇都宮市・鹿沼市・大田原市・那須塩原市・下野市・日光市・益子町・茂木町
・壬生町・野木町・那珂川町・全国歯科医師国保組合(13保険者)

(2) その他

学識経験者たる理事1名

4 附議事項

I 報告事項

報告第1号 規則の一部改正について

- 1 栃木県国民健康保険団体連合会役員の報酬及び費用弁償規則の一部改正について
- 2 栃木県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部改正について
- 3 栃木県国民健康保険団体連合会職員育児休業等に関する規則の一部改正について
- 4 栃木県国民健康保険団体連合会財務規則の一部改正について
- 5 栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部改正について
- 6 栃木県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部改正について
- 7 栃木県国民健康保険団体連合会保険者事務共同電算処理事業規則の一部改正について
- 8 栃木県国民健康保険団体連合会介護給付費審査支払規則の一部改正について
- 9 栃木県国民健康保険団体連合会介護保険者事務共同処理規則の一部改正について
- 10 栃木県国民健康保険団体連合会障害介護給付費等審査支払規則の一部改正について
- 11 栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療診療報酬審査支払規則の一部改正について

II 議決事項

- | | |
|-----------|--|
| 議案第 1 号 | 令和 7 年度栃木県国民健康保険団体連合会規約の一部改正について |
| 議案第 2 号 | 令和 7 年度栃木県国民健康保険団体連合会事業計画について |
| 議案第 3 号 | 令和 7 年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について |
| 議案第 4 号 | 令和 7 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 5 号 | 令和 7 年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 6 号 | 令和 7 年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 7 号 | 令和 7 年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 8 号 | 令和 7 年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 9 号 | 令和 7 年度栃木県国民健康保険団体連合会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 10 号 | 令和 7 年度栃木県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 11 号 | 栃木県国民健康保険団体連合会積立金の一部処分について |
| 議案第 12 号 | 令和 7 年度栃木県国民健康保険団体連合会運営資金の一時借入について |
| 議案第 13 号 | 理事長専決事項委任について |
| 議案第 14 号 | 令和 6 年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について |
| 議案第 15 号 | 令和 6 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について |
| 議案第 16 号 | 令和 6 年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について |
| 議案第 17 号 | 令和 6 年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出予算補正について |
| 議案第 18 号 | 令和 6 年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について |
| 議案第 19 号 | 令和 6 年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について |
| 追加議案第 1 号 | 栃木県国民健康保険団体連合会参与の選任について |

III その他

5 議事経過

- 司 会 (開会宣言)
開会挨拶 理事長 花 塚 隆 志
祝電披露 栃木県議会 日向野 義幸 議長
- 司 会 (出席会員数報告)
会員数 28 保険者のところ、委任状による代理出席 13 保険者を含めまして 24 保険者のご出席をいただいておりますので、本通常総会が成立いたしますことを、ここにご報告いたします。
なお、本通常総会の議事録につきましては、公表要領に基づき公表いたしますので、ご了承をお願いいたします。
- 司 会 (議長選出)
次に、議長の選出についてでございますが、時間の関係もございますので慣例によりまして、司会者に一任願えますでしょうか。
《異議なし・全会一致》
- 司 会 ありがとうございます。
ご異議もないようでございますので、大変僭越ではございますが、私の方からご指名申し上げます。
本通常総会の議長につきましては、那須町長の平山幸宏様をご指名申し上げます。
平山町長、よろしくお願いいたします。
- 議 長 ただ今、議長に指名いただきました、那須町長の平山でございます。
議事の運営につきましては、ご協力をよろしくお願い申し上げます。
まず、初めに、規約第 18 条の規定に基づき、議事録署名者をご指名申し上げます。
議事録署名には、矢板市長 森島武芳さん、塩谷町長 見形和久さんをご指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。
- 事務局 それでは、これより議事に入ります。
本通常総会に上程いたします案件は、報告事項 1 件、議決事項 19 件とその他でございます。これを順次議題に供します。
まず、報告事項を先議いたします。
報告第 1 号は、「栃木県国保連合会規則の一部改正について」でございます。これを議題に供し、事務局の説明を求めます。
- 事務局 報告第 1 号について、議案書に基づき、次のとおり説明。
①本会役員の報酬及び費用弁償規則の一部改正について
【改正趣旨】
○規約第 19 条第 2 項の規定により選任された理事への手当支給の見直しに伴う規則の一部改正（施行日：令和 7 年 4 月 1 日）
②本会職員服務規則の一部改正について
【改正趣旨】
○育児休業法の改正に係る特別休暇の名称変更及び取得事由の拡大に伴う規則の一部改正（施行日：令和 7 年 4 月 1 日）
○育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の追加に伴う規則の一部改正（施行日：令和 7 年 4 月 1 日）

③ 本会職員育児休業等に関する規則の一部改正について

【改正趣旨】

○ 育児休業法の改正に係る所定外労働の制限の対象拡大に伴う規則の一部改正

④ 本会財務規則の一部改正について

【改正趣旨】

○ 財務会計システム更改に係る各種様式の変更に伴う規則の一部改正(施行日：令和 7 年 4 月 1 日)

⑤ 本会診療報酬審査支払規則の一部改正について

【改正趣旨】

○ 財務会計システム更改に係る各種様式の変更に伴う規則の一部改正(施行日：令和 7 年 4 月 1 日)

○ こども家庭庁設置に伴う厚生労働省関係省令の委任を受けた規定の題目変更に係る規則の一部改正(施行日：令和 7 年 2 月 4 日)

⑥ 本会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部改正について

【改正趣旨】

○ 共同処理手数料の見直しに伴う規則の一部改正(施行日：令和 7 年 4 月 1 日)

⑦ 本会保険者事務共同電算処理事業規則の一部改正について

【改正趣旨】

○ 保険者事務共同電算処理事業特別業務（医療実績データと特定健診等データの突合リスト提供）の追加に伴う規則の一部改正（施行日：令和 7 年 4 月 1 日）

⑧ 本会介護給付費審査支払規則の一部改正について

【改正趣旨】

○ こども家庭庁設置に伴う厚生労働省関係省令の委任を受けた規定の題目変更に係る規則の一部改正(施行日：令和 7 年 2 月 4 日)

⑨ 本会介護保険者事務共同処理規則の一部改正について

【改正趣旨】

○ 介護保険者事務共同処理事業の委託対象処理項目（介護給付費通知作成処理）の廃止に伴う規則の一部改正(施行日：令和 7 年 4 月 1 日)

⑩ 本会障害介護給付費等審査支払規則の一部改正について

【改正趣旨】

○ こども家庭庁設置に伴う厚生労働省関係省令の委任を受けた規定の題目変更に係る規則の一部改正(施行日：令和 7 年 2 月 4 日)

⑪ 本会後期高齢者医療診療報酬審査支払規則の一部改正について

【改正趣旨】

○ 財務会計システム更改に係る各種様式の変更に伴う規則の一部改正(施行日：令和 7 年 4 月 1 日)

○ こども家庭庁設置に伴う厚生労働省関係省令の委任を受けた規定の題目変更に係る規則の一部改正(施行日：令和 7 年 2 月 4 日)

議長 ただ今、事務局より、報告第 1 号について説明がありました、何か、ご質疑等ございませんか。

《質疑なし》

議 長	ご質疑もないようですので、報告第 1 号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。 《異議なし・全会一致》
議 長	ご異議もないようですので、報告第 1 号は、報告のとおり承認いたします。 次に、議決事項に移ります。ここで、皆様にお諮りいたします。関連事項については、一括議題に供し、審議いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。 《異議なし・全会一致》
議 長	ご異議もないようですので、関連議案につきましては、一括上程することといたします。 それでは、議案第 1 号「栃木県国保連合会規約の一部改正について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案第 1 号について、次のとおり議案書に基づき説明。 ◆議案第 1 号 本会規約の一部改正について ○改正趣旨 ①役員定数等の見直しに係る規約の一部改正(施行日:令和 7 年 8 月 7 日) ②こども家庭庁設置に伴う厚生労働省関係省令の委任を受けた規定の題目変更に係る規約の一部改正(施行日:令和 7 年 2 月 20 日)
議 長	ただ今、事務局より、議案第 1 号について説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。 《質疑・意見等なし》
議 長	ご質疑もないようですので、議案第 1 号は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。 《異議なし・全員一致》
議 長	ご異議もないものと認め、議案第 1 号は、原案どおり可決いたします。 次に、議案第 2 号から議案第 12 号につきましては、「令和 7 年度に係る栃木県国保連合会事業計画並びに一般・特別両会計の歳入歳出予算などについて」でございます。いずれも関連がございますので、一括議題に供し、審議いたしたいと存じます。 なお、議案の内容につきましては、膨大な説明資料となっておりますので、要点のみの説明とさせていただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。 《異議なし・全会一致》
議 長	ありがとうございます。それでは、事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案第 2 号から議案第 12 号について、次のとおり議案書に基づき説明。 ◆議案第 2 号 令和 7 年度本会事業計画について 議案第 2 号について、議案書に基づき、将来にわたり保険者の共同目的達成機関としての役割と使命を果たすことを念頭に基本方針を定め、実行するための目標として、次の記載する 7 項目の重点目標を設定し、各種事業に取り組んで行くことを説明。 ①国民健康保険事業の安定的運営 ②成果を上げる国保・後期高齢者医療診療報酬審査支払事業等の展開 ③共同事業の効率的推進

- ④実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適正執行
- ⑤介護保険・障害者総合支援事業関係業務の適正執行
- ⑥新規事業への対応
- ⑦成果を生み出す組織体制・事業運営等の整備

また、審査支払機能に関する改革工程表などの取り組み状況等について、国、支払基金と調整している現況を、国保中央会からの事務連絡（全国の国保保険者及び広域連合宛て）に基づき報告。

◆議案第3号～10号 令和7年度本会予算案について

議案第3号から第10号までについて、議案書に基づき、令和7年度の本会一般・特別両会計歳入歳出予算（案）について説明。

○令和7年度予算額

(1) 一般会計	488,826 千円	前年対比	101.49%
(2) 診療報酬審査支払特別会計			
業務勘定	1,334,891 千円	前年対比	86.60%
支払勘定	142,594,090 千円	前年対比	96.43%
(3) 後期高齢者医療事業関係業務特別会計			
業務勘定	820,290 千円	前年対比	91.01%
支払勘定	251,679,074 千円	前年対比	102.87%
(4) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計			
	461,519 千円	前年対比	105.68%
(5) 介護保険事業関係業務特別会計			
業務勘定	633,787 千円	前年対比	88.29%
支払勘定	158,095,666 千円	前年対比	100.42%
(6) 障害者総合支援法関係業務等特別会計			
業務勘定	81,775 千円	前年対比	74.99%
支払勘定	73,400,961 千円	前年対比	109.53%
(7) 特定健診保健指導費用決済業務特別会計			
	1,702,350 千円	前年対比	108.44%
(8) 職員厚生資金貸付金特別会計			
	11,016 千円	前年対比	103.60%
・合計（総予算額）	631,304,245 千円	前年対比	101.38%
[事務運営経費（再掲） 2,889,502 千円 前年対比 86.65%]			

◆議案第11号 本会積立金の一部処分について

議案第11号について、議案書に基づき、各種情報システムの機器更改等固定資産調達及び導入作業経費等に充てるため、以下のとおり積立金を処分することを説明。

・減価償却引当資産	177,388,390 円
・電算処理システム導入作業経費積立資産	12,749,000 円

	・任意調整積立資産	41,699,358 円
◆議案第 12 号	令和 7 年度本会運営資金の一時借入について	
	議案第 12 号について、議案書に基づき、令和 7 年度における事業運営のため、歳計金に不足が生じた場合、あらかじめ限度額を決め、指定金融機関から一時借入ができるようにすることを説明。	
	・指定金融機関：足利銀行本店	
	・限度額（上限額）：5,000,000 千円	
議 長	ただ今、事務局より、議案第 2 号から議案第 12 号について説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。	
	《質疑なし》	
議 長	ご質疑もないようですので、議案第 2 号から議案第 12 号は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。	
	《異議なし・全会一致》	
議 長	ご異議もないものと認め、議案第 2 号から議案第 12 号は、原案のとおり可決いたします。	
	次に、議案第 13 号「理事長専決事項委任について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。	
事 務 局	議案第 13 号について、議案書に基づき、令和 7 年度一般・特別両会計において、会員等に新たな負担を伴わない予算の補正については、理事長専決処分ができることとする旨を説明。	
議 長	ただ今、事務局より議案第 13 号について説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。	
	《質疑なし》	
議 長	ご質疑もないようですので、議案第 13 号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。	
	《 異議なし・全員一致 》	
議 長	ご異議もないものと認め、議案第 13 号は、原案のとおり可決いたします。	
	次に、議案第 14 号から議案第 19 号につきましては、「令和 6 年度一般・特別両会計に係る歳入歳出予算の補正について」でございます。	
	いずれも関連がございますので、一括議題に供し、事務局の説明を求めます。	
事 務 局	議案第 14 号から議案第 19 号について、次のとおり議案書に基づき説明。	
◆議案第 14 号	令和 6 年度本会一般会計歳入歳出予算補正について	
		補正額 36,665 千円
	◇補正要因	
	○中途退職者への退職手当支給に伴い、支払に不足が生じるため	
◆議案第 15 号	令和 6 年度本会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について	
		補正額 33,220 千円
	◇補正要因	
	○国保の公費のうち、以下の支払に不足が生じるため	
	・療養介護	15,200 千円
	・感染症結核	1,320 千円

・特定疾患 500 千円

・こども医療費（地単） 16,200 千円

◆議案第 16 号 令和 6 年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について

補正額 2,050 千円

◇補正要因

○後期の公費のうち、以下の支払に不足が生じるため

・療養介護 1,000 千円

・特定疾患 150 千円

・石綿医療 900 千円

◆議案第 17 号 令和 6 年度本会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出予算補正について

補正額 59,907 千円

◇補正要因

○滞留案件の解消に伴う求償額の増により、保険者等への求償金の支払に不足が生じるため

◆議案第 18 号 令和 6 年度本会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について

補正額 27,130 千円

◇補正要因

○対象保険者におけるサービス拡充等に伴う高額障害福祉サービス費等（地域生活支援事業費等）の支払に不足が生じるため

◆議案第 19 号 令和 6 年度本会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について

補正額 510 千円

◇補正要因

○新規事業所及び受給者の増加に伴う高額障害児給付費等の支払に不足が生じるため

議長 ただ今、事務局より議案第 14 号から議案第 19 号について説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。

《質疑なし》

議長 ご質疑もないようですので、議案第 14 号から議案第 19 号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 ご異議もないものと認め、議案第 14 号から議案第 19 号は、原案のとおり可決いたします。

以上をもちまして、本通常総会に附議されました議案は、全て審議を終了いたしました。事務局から何かございますか。

《事務局より挙手あり》

事務局 追加議案を上程したい旨、説明。

議長 ただいま、事務局より、追加議案について説明がありましたが、緊急に追加議案があった場合には、規約第 17 条の規定に基づき、出席会員の 3 分の 2 以上の同意が必要となります。

つきましては、追加議案を議決事項として提案することにご異議ございませんか。

ご異議が無い方は、挙手をお願いいたします。
事務局、確認をお願いいたします。

《出席会員の3分の2以上の挙手を確認》

議 長 ありがとうございます。
出席会員の3分の2以上の同意があり、追加議案として認められましたので、事務局にて資料の準備をお願いいたします。

《全会員へ資料（追加議案）を配付》

議 長 それでは、追加議案については、人事案件でございますので、該当者の福田事務局長は退席をお願いいたします。

《福田事務局長退席》

議 長 それでは、追加議案第1号「栃木県国保連合会参与の選任について」を議題に供します。なお、本件は、人事案件ですので、大橋常務理事より説明をお願いします。

常務理事 追加議案第1号について、次のとおり議案書に基づき説明。
◆追加議案第1号 本会参与の選任について
○本会規約第30条等の規定に基づき、現事務局長 福田久則氏を参与として選任を求めるもの。（発令は令和7年4月1日）
【参与の所掌事務】
①医療DX推進等（事務局組織改編）に関すること
②セキュリティ等の監査に関すること 等

議 長 ただ今、大橋常務理事より追加議案第1号について説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。

《質疑なし》

議 長 ご質疑もないようですので、追加議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 ご異議もないものと認め、追加議案第1号は、原案のとおり可決いたします。
それでは、福田事務局長の入室を認めます。
お戻りいただくようお願いいたします。

《福田事務局長入室》

議 長 それでは、ここで、4月1日付けで参与に就任されます、現事務局長 福田久則さんにご挨拶をお願いいたします。
（就任挨拶）事務局長 福田 久 則

議 長 ありがとうございます。
以上で、全ての議案審議を終了いたしました。この際、折角の機会でございますので、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

《発言なし》

議 長 ご発言もないようでございますので、以上をもちまして、本通常総会の審議を終了いたします。
それでは、ここで一言挨拶を申し上げます。本日の通常総会において、議長指名を受けましたが、議事進行につきましては、皆様のご協力によりまして、無事、全議案の審議を終了することができました。

本席より厚くお礼申し上げまして、議長の席を降ろさせていただきます。
誠にありがとうございました。

(閉会挨拶)

閉会挨拶 理事長 花 塚 隆 志

(閉会)

6 議事結果

報告第 1 号について、報告のとおり承認された。

議案第 1 号から議案第 19 号及び追加議案第 1 号について、原案のとおり可決された。